

1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の取組み方針と基本的な考え方は、以下の通りとした。

【取組み方針と基本的な考え方】

取組み方針	考え方
地権者、市民の跡地利用及び周辺市街地のまちづくりへの関心を高め、活動の輪を広げる	令和4年度に「全体計画の中間とりまとめ(第2回)」が策定・公表され、計画の進捗に合わせて地権者・市民の意見が今後も継続して求められる事となる。 特に市民に対しては、跡地利用計画の内容が周辺市街地のまちづくりにも密接に関わってくる事となる。 そのため、地権者・市民の跡地利用に対する意識・関心の向上、まちづくりに関する活動の輪を広げる取組みを進めていく。
将来的に地権者・市民をけん引する人材の育成と組織の強化に取組む	若手の会について、まちづくりをけん引する人材の育成を継続して進めると共に、組織の更なる強化を図る取組みを進めていく。NBミーティングについては、これまでの取組みを振り返り組織のあり方について次の段階に向けて取組みを進めていく。

業務に取組むにあたっては、昨年度と同様に各種定例会ではオンライン会議を併用し意見交換を行い感染防止対策への配慮を行いながら実施した。

「地権者意見交換会(字別意見交換会)」については、感染防止対策への配慮を行いながら、3年ぶりに対面方式で実施した。

「まちづくり講座」については、感染防止対策への配慮を行いながら対面方式と併せて、webからも参加出来るよう実施した。

また、関係地権者等の合意形成活動の実施に関して提言・助言などをいただくため、有識者等への意見聴取を行った。